

新たな大都市制度「横浜特別自治市」について分かりやすくお伝えします！

広報冊子「横浜特別自治市」を リニューアルしました！

横浜市が提案する「横浜特別自治市」を市民の皆さまに分かりやすくお伝えするため、令和3年3月に改訂した「横浜特別自治市大綱」の内容を踏まえ、広報冊子「横浜特別自治市」をリニューアルしました。

デザインを大幅に刷新し、データや図表を多く取り入れるなど、より読みやすくなっています。今後は本冊子も活用し、市民の皆さまに「横浜特別自治市」をPRしていきます。

広報冊子 「横浜特別自治市～横浜にふさわしい都市のかたち～」

- 1 配布時期** 令和3年6月18日（金）から順次配布
- 2 配布場所** 市庁舎3階市民情報センター・18区役所（広報相談係）
市内PRボックス（市立図書館・地区センター・行政サービスコーナー）
※PRボックスは6月29日（火）以降配布予定
- 3 ホームページ** 本冊子は、横浜市のホームページからもお覧いただけます。
〔 政策局制度企画課
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/tonikumi/bunken/daitoshi.html> 〕
- 4 内容**（全24ページ・カラー刷）
 - 横浜市が持つ力と多様な魅力
 - 横浜市を取り巻く現状
 - 指定都市制度の課題
 - なぜ特別自治市が必要なのか
 - 横浜市が目指す特別自治市制度
 - 特別自治市制度の創設により期待できる効果
 - 特別自治市制度創設に向けたプロセス
 - 大都市制度をめぐる国の動向と横浜市の対応
 - 日本や外国の大都市制度
 - 大都市制度改革の経緯と横浜市の取組
 - 横浜特別自治市大綱 概要
 - 特別自治市の疑問にお答えします



お問合せ先

政策局制度企画課長 高橋 佐織 Tel 045-671-4323